

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「共生」を理念と掲げ、一人ひとり個性・特性の違いを認める事を大切と考えている。「方針」「目標」も職員は良く理解していて園児一人ひとりに寄り添い笑顔で優しく保育に当たっている。保護者への周知は「保育のしおり」に「共生」の理念「保育方針」「目標」を入園見学や保護者会等機会を捉え理解が深まるよう説明をおこなっている。アンケートからも「わかりやすい」など多くの声があった。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	全国社会福祉経営者協議会に加入し、定期購読や年2～3回の会議参加で保育の進む方向性の把握など情報収集に積極的である。本年度から実施される保育無償化には昨年度から取り組み重要事項説明書を完成させ実施と同時に保護者への周知を図る等柔軟且つ積極的な取り組みがおこなわれている。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	毎年6月に開催する理事会・評議委員会には税理士からのあらゆる分野のデータを検討・分析し課題の抽出に取り組んでいて、人件費割合等経営に関する指数は共有されている。人材教育や保育の質の充実・改革にも積極的に取り組み3年前より導入した0・1・2歳児への教育及び保育の充実を掲げる等絶えず向上に向けた取り組みがおこなわれている。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	2021年度迄の5カ年計画の中では、法令改正に伴う「認定こども園」の事業を取り上げた。理事会で決定し評議委員会で承認され18年から1年かけ準備が行なわれ、19年度より認定こども園として始動させた。両親の就労に関係なく入所出来る（1号認定子ども）3名が入所し、地域ニーズに対応するなど機能している。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	本年度の目標は災害対策であり、浸水被害の経験から1、保護者へのメール配信と引き渡し訓練2、備蓄品の点検を計画実施した。メール配信では10名の返信不可があり課題が残った事を踏まえ、次回には取り組みを期待したい。備蓄品については期限切れ近くの食料をみんなで試食するなど、点検を利用して新しい物へ取り替えるなど適切な取り組みが行われている。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	年度初めには「保育のしおり」と年間行事予定表が作成され職員への周知がおこなわれ担当が決められている。それぞれの行事終了時には検討会が実施され課題を記録し次回の改善点を共有する仕組みがある。各々の担当者は必ず前回の課題をどう改善するかを検討し職員に意見を求めて次回の開催に繋げている。
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	保護者へは入園式に事業計画と日程が記入された書類が配布されていて、行事開催日が近づいた時は「園便り」やメールで配信し参加を促している。その中でも運動会・クリスマス会には殆どの保護者が参加し、大いに盛り上がった行事が開催され楽しんでいる。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	保育の質の向上の取り組みには、クラスごとのチームとして検討会が毎週のようにおこなわれている。職員会議で検討された改善点などの情報は会議録として管理され、1例として昨年の運動会で課題となった水分補給の徹底について水筒持参を目標とし、園便りや降園時に依頼を徹底したことですべての園児が水筒持参し改善がおこなわれた。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	前回第三者評価結果の0・1・2歳児の連絡ノートで園での生活の連絡、感染症発生はメールで発信、身長・体重記録記載などの課題は改善された。成長に合わせた環境整備を大切に考えていて絵本・遊具などの購入の検討には職員の意見を取り入れ、園長決裁で迅速に対応しクッションや滑り台などを配置するなど保育の充実に向けた取り組みがおこなわれている。
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長のリーダーシップについては職員とのコミュニケーションの円滑からと表明し何でも、いつでも相談や希望・要望を遠慮なく話し合える関係を構築するよう図っていて職員との信頼関係は厚い。園長代理については法令変更で置けなくなり、有事の時には理事会で決定した者がその任につくよう変更した。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	経営者懇談会に参加しコンプライアンス遵守の重要性は認識していて職員へも周知・徹底を図るため職員会議などで取り上げている。認定こども園発足に当たり法令遵守の為に重要事項説明書を作成し、よりわかりやすく具体的に説明できるような取り組みがおこなわれた。
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	3年前に一斉保育からハンガリー保育の良い点の個人に寄り添い自立を促す保育の改革に指導力を発揮した事が「共生」の理念がより一層鮮明に目標となり職員への理解につながっている。食事時間では自分の好きな時間・場所・仲間と食べおかわりも自由に自分でおこなっている。その為に食器まで気を遣うとう雰囲気作りまでもリーダーシップを発揮している。
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	職員の休暇取得を3日連続でとる事に見直しを行い、全員が漏れなく取れたかを報告と確認をした結果、飛び飛びに取ろうとした職員があり、指導を行ない全員が連続3日休暇を取れるようリーダーシップを発揮した。職員は休暇を有効活用し旅行を計画している者もいてモチベーションアップに繋がっている。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	障害児受け入れの為、近隣大学医学部との協力体制の構築、リトミック・英語遊び・ぬいぐるみ病院の実施などの人材を幅広い人間関係で確保する事にリーダーとしての力量を発揮している。看護師の配置で障害児も吸引などの医療補助を受けながら保育園生活を送っているという仕組みづくりにリーダーシップを発揮している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	b	職員の専門性・スキルアップの為、自分の得意・極めたい分野を2年間で4項目受講を必須としている。職員に合った研修内容等の情報を発信し受講を促している。職歴とスキルアップ研修受講が昇給の基本としている点は、透明性のある人事評価として受け入れられている。昇格し仕事に慣れない時、園長から適切なアドバイスが職員の安心・やる気を引き出している。
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	出産・育休など希望・要望を聞き取り職員都合に添った対応で働きやすい仕組み作りが柔軟に構築されている。職場復帰にも希望・要望に添った対応がおこなわれ復職率は高く、長い職歴の職員が多い。
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	自己申告表を毎月提出している。半年毎の面接をおこない個人のやりたい事柄・得意分野を伸ばす目標設定を話し合い共有している。強制ではなく自主的におこなう事を大切に指導し、個人の能力を伸ばす事に重点を置いている事が働きやすさにつながり意欲的に取り組む職員を育てている。職員の抱えている問題・課題があれば相談に乗り適切なアドバイス・指導をしている事が職員の感想から窺えた。
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	期待する職員像が明確化され個人の目指す保育の為の研修に向け、年間計画が外部・園内・自主研修の3つの柱で実施する事が公表されている。職員の受講したい項目があれば誰でも申し込みが出来る仕組みがある。参加者が決定した時には職員間で話し合いシフト変更など柔軟に対応がおこなわれ、受講料・交通費など費用負担を掛けず積極的に参加出来るよう配慮している。
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	保育の質を上げるには人材の育成が最も大切との考えにより、年度当初にきちんとした研修計画がなされている。その他、園の負担により自主研修も奨励している。新任職員がいる場合には、主任、副主任がクラスのリーダーと協力して個別に指導していくような体制をとっている。研修で学んだことは職員会議で報告し共有するとともに、法人としても全体研修や報告の機会を設けている。
II	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生の受け入れを積極的におこなっている。それぞれの学校の実習要項に沿って事前にオリエンテーションをおこない、受け入れについては子どもや保護者、職員に周知している。園としてのマニュアルは整備されていないので、「注意事項」や「子どもの見かた」などのマニュアルを作成し、オリエンテーションに活かすことで実習生の自覚も高まりよりよい実習につながると思われる。
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	今回2度目の第三者評価を受審して、公平・公正な保育の内容や、事業への取り組みを積極的に公表する姿勢がある。理念・保育事業内容などホームページで見える事が出来る。苦情・相談がいつでもできること、保育参観をいつでも受け入れ相談にのる態勢がある事が透明性の確保を担保している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	「保育のしおり」の中に児童憲章・児童福祉法を遵守する姿勢と「保育園への意見をいつでもお知らせください」の周知で適切な経営維持を表明している。保護者アンケートの実施で意見を検討し改善に繋げている。事業報告書をホームページで公表している。コンプライアンス遵守について会議で取り上げ職員の意識付けをおこなっている。
II	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	年2回老人福祉施設訪問を計画し、4歳児と5歳児が参加している。子どもたちが歌をうたったり一緒にふれあい遊びをすることで、お年寄りが笑顔になったり、普段動かさない手を動かしてくれたり、成果も見られている。この他不定期で元気なお年寄りとの伝承遊びの交流や、近くのスーパーでの買い物ツアーなど地域との交流を広げている。
II	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	高等学校や大学などのインターンシップの協力をしている。中学校の職場体験は、保育現場の支障にならないように人数を制限して受け入れている。ボランティアの受け入れも、子ども達の活動の幅を広げている。今後、トラブルや事故を防ぐためにも、保育園側の受け入れ方針や体制を明確にしたマニュアルの整備を期待したい。
II	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	児童相談所、病院、学校、療育センターなどの関連機関と連携して保育をおこなっている。必要に応じて関連機関とコンタクトを取り、子どもの情報を共有したり見学に行ったりしている。また、支援を要する子どもに関して、大学の専門の先生に依頼し、園内研修をおこなったり、相談が随時できるようなシステムを取り入れている。
II	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	a	一時保育促進事業、学童保育、地域子育て支援をおこない、地域のニーズに対応している。学童保育では1年生から6年生までの児童を50名程度受け入れられるようになっている。子育て支援は月1回で、様々な活動を計画し、地域の子育て家庭に対して育児支援をしている。この他、保護者同伴であれば、10時～12時まで毎日園内や園庭の開放をおこなっている。
II	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	法人としてこれからの社会貢献をどのようにしたらよいか、「全国社会福祉経営者協議会」に参加し勉強している。保育所だけではなく、法人が経営する介護施設と協力して地域の情報収集にあたっている。地域貢献にとどまらず、全国規模で被災地に職員を派遣した実績もある。
III	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育理念に「共生（ともいき）」を掲げ、お互いの違いを認め合う生き方を大切にした保育をしている。「子どもの人権研修」などを通して理解と知識を深めている。人権保護のマニュアルは、職員が共有しやすいように「このような言葉は使いません」「このように話します」など具体例を挙げて作成されており、子どもを尊重した保育に努めている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	子どものプライバシー保護と虐待防止についてはマニュアル化し、職員全員で共通理解を図っている。保育の中では、おむつ替えや着替えをする場所を工夫し、なるべく外から裸が見られないように配慮している。ホームページは外部用と内部関係者用に分かれており、内部情報はパスワードで守られている。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページで、理念や概要、園内外の施設の様子、子どもの活動の様子、申込み方法など細かく伝えている。また、希望者に対してはいつでも見学を受け入れている。入園時に配布している「保育のしおり」を使って、園長、主任が対応し、個別に説明をおこなっている。
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	保育の開始にあたっては、「保育のしおり」を渡して説明している。この中には保育理念や方針、目標、職員体制などが記載されている。個人情報に関する書類について、個人情報マニュアルの一部が抜粋されて載せられており、同意を得ている。アレルギーや特別に配慮をする子どもに関しては、個別に面接をしたり相談を受けている。
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	保育の変更・退園については、入園時に説明している。変更するにあたっては、スムーズに変更ができるように対応したり、変更後も何かあれば相談をうけられるようになっている。保育園利用終了後の相談についても書面などで伝える仕組みがあるとさらにわかりやすいと思われる。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	保護者面談、クラス懇談会や少人数の保育参観などにおいて、子どもの満足度はどうか、保護者の満足度はどうかなど把握するようにしている。行事ごとのアンケートについては、定期的におこなっていないので、今後おこなう方向で考えているということである。また、保護者へのアンケートについても、法人の顧問弁護士に依頼し模索中とのことなので、今後を期待したい。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	a	「ご意見・ご要望の解決のためのしくみについて」として、意見や要望があった場合は、主任が窓口となり責任者である園長に報告するしくみになっている。また、第三者委員が決められており、園長に対し納得がいかない場合は、第三者委員に直接相談できるしくみになっている。玄関とエントランスの保護者が見やすいところに「苦情解決の仕組み」が貼りだされており、周知されている。
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	日々の保護者対応の中で、相談しやすい雰囲気作りをしている。月に1回相談日を決めて園だよりで知らせており、相談は担任が各クラスでおこなうことになっている。園長より、年度当初に相談日についての説明はしているが、保護者の認知度は低い感がある。わかりやすく説明した文章の作成や相談方法の工夫など、相談しやすい環境づくりを期待したい。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの相談や質問・意見に対しては担任や主任、園長が早期に対応している。内容は記録され職員会議で報告し全体で共有している。意見把握は連絡帳やコミュニケーション、懇談会、面談、アンケートなどで収集し口頭や連絡帳で対応するとともに面接を希望される時は保護者の都合に配慮しておこなっている。今後は意見箱の設置などで意見要望を積極的に把握していくことを期待したい。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	リスクマネジメントは事故防止・事故対応マニュアル、ヒヤリハット、事故報告書を整備し反省記録している。園庭遊具や砂場、樹木点検整備をおこなっている。防犯カメラが屋内外7か所に設置され職員室で監視体制はあるが正門と横門2か所の出入口口施錠が不十分に見受けられたので防犯上、門チェーンを付けしっかりと閉める。子どもや保護者に伝え外部にも協力を得ていく事が早期に望まれる。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	衛生管理・感染症対応マニュアルを整備し職員に周知徹底している。うがい、手洗いの指導は発達段階に応じて歌や手順書等で力を入れている。保健衛生研修に参加し嘔吐処理実施訓練は看護師指導で積極的におこなっている。発生時は玄関に状況を掲示し緊急メールで知らせ家庭に拡大防止の協力を図っている。登園には「医師の意見書」「保護者記入による登園届」提出で安全に配慮している。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b	消防計画、防災マニュアルのもと、火災・地震・水害・竜巻・不審者・引き渡し避難訓練を月1回以上おこなっている。水害の経験から対策を改善し避難場所を確保している。取り出しやすい場所に避難用リュックの整備と備蓄品を管理している。今後は避難場所と経路・職員初動体制がエントランスや各部屋に見やすく掲示され保護者や職員に周知し、対応できるようにすることが課題と思われる。
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	標準化は乳児の調乳方法やアレルギー、嘔吐処理が手順化され必要な場所に掲示してある。人権保護・障害児・虐待対応・プライバシー保護などに関わる姿勢を明示し職員に周知し実践している。3歳以上児のリトミック、英語遊び、体操遊びは講師の立案でおこなわれているが、継続して取り組んでいる事から、園でねらいや配慮など共通理解のもとに対応出来るよう文書化する事が望まれる。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	標準的な実施方法については職員会議、未満児、以上児会議でその都度、年度末に振り返り見直し、必要に応じて反映している。リトミック、英語遊び、体操遊びの計画は目標を達成するための具体的なねらいや保育者との関わり、環境設定は今後の課題と思われる。また反省評価を踏まえて次の指導計画に反映し保育の質の向上を目指すよう期待する。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	a	3歳未満児と障害のある子にはクラスの指導計画と合わせて個別的な指導計画を毎月作成し職員で共有している。障害のある子や支援を要する子の要望やニーズは個別面接や個別相談、発達経過から情報を収集し医師や保健センターと連携し課題設定をおこなっている。大学専門講師の研修会に積極的に参加したり訪問指導を受けるなど長期的経過観察の中で発達に合った計画作成をおこなっている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	指導計画の見直しは週案別月間指導計画は週末や月末、期別年間指導計画は4期案終了時期、年間は年度末、次初年度におこなっている。日々の反省はクラス内で話し合い記録し柔軟な対応の共通化に努めている。異年齢の関わりから融通性を持たせるため、週日案におり込み担任に任せている異年齢保育指導計画は遊びの継続や展開、環境構成の視点を踏まえて検討し、計画は今後の課題と思われる。
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	指導計画の反省評価ほか、子どもの発達状況や生活状況は毎年保育カルテを個々に作成し記録共有している。長期の発達成長過程をわかりやすくするため健康、人間関係、環境、言葉、表現、発達の特徴、生活習慣をクラスごとに話し合い、ソフトを使って記入し職員で共有を図っている。年長児は保育カルテを園児指導要録として小学校への送付をおこなっている。
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	情報の管理は紙ベースの園児用ファイルを職員が活用できるようにクラスの鍵付き机に保管し担任が管理している。パソコン情報は園長主任用と職員用の使えるパソコンに分け職員室の鍵の掛かる保管庫で保管し主任が管理している。保育終了した文書は文書保存年限に基づいて、文書の管理をおこなっている。個人情報に関する記録は職員室鍵のかかる書庫にて保管をしている。
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	全体の計画のもと、教育課程は教育及び保育を園児が環境に関わって経験する事項とし総合的に達成されるよう満3歳児から計画されている。保育目標の「生涯に亘って生きる基礎づくり」を非認知能力である主体的・対話で深い学びを培っていけるよう計画している。また家庭及び地域の取り組みでもある小学校にも繋がるよう総合的な子ども育成を含み編成されている。
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	木の香りするエントランスに各ロッカーとトイレ、着替え室、浄水器が置かれ自由に座れる椅子とテーブルを配置し見通せる空間となっている。乳児室は安全面に配慮し発達に合った玩具や畳みでゆっくりと過ごし生活リズムが出来るよう配慮している。3歳以上児は異年齢で庭と室内を自由に使い思いきり活動し自分たちの一日を創り出している。ランチルームや午睡室も共有し過ごしている。
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	保育方針である「一人ひとりの子どもの心に寄り添う保育」に力を入れている。乳児は家庭での様子を連絡帳や口頭で把握し日中の保育に繋いでいる。乳児ならではの自主性からくる甘えを快く受け入れ、遊びたい気持ちを言葉にして寄り添い安心して生活出来るようにしている。3歳以上児の制作面は1度に5～6名で落ち着いた雰囲気の中で一人ひとりが意欲的に取り組めるように配慮している。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	乳児は排泄、食事、睡眠、着脱等生活習慣を身につける機会としている。愛着関係が積み重なりいつも一緒に保育者との関わりを楽しみに信頼関係の中で援助している。幼児は自分でやろうとする気持ちを汲み取り、時間の確保や励ましの言葉かけに配慮し達成感を味わえるよう援助している。異年齢では大きい子の様子を見て覚えたり教わるなど心身の刺激を受け成長する環境も創り出されている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	乳児は安全に配慮され年齢に応じた玩具をコーナーごとに配置している。種類や数は担当が状況に応じて遊びに変化をつけている。3歳以上児は異年齢交流で自ら遊び、仲間との生活を一緒に創っている。園全体で運動会やお遊戯会、年長登山の行事、コンサートで生の音に出会い、外国人や老人施設で人とのふれ合い、焼き芋や味噌作り、落語鑑賞など豊かな環境の中で心揺さぶられ育んでいる。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	室内は安心安全を心がけ清潔を担保している。湿度換気に留意、十分にハイハイ寝返りが出来る畳床有り。オムツ交換台、0歳児用玩具有り。子どもの表情を捉えた明るい話しかけで愛着関係を育み個々の生活リズムが保たれるよう担当制を取り、排泄、食事、安眠等丁寧に関わっている。子どもの様子は複写式のノートで共有し一日のリズムを把握、離乳食の移行、体調の変化等育ちの対応に役立っている。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	各部屋はコーナー作りで、玩具が常に取り出せ、トイレや手洗いもあり生活しやすい空間になっている。トイレトレーニング等基本的な生活習慣の始まりが意識されている。ごっこ遊び、ロフト等仲間遊び、シャベル、バケツなど道具を使う環境で自発的に遊び込んでいる。散歩で自然に触れ感性を高め 事物を具体的に認識し楽しんでいる。自我の育ちを受け止め個々の気持ちの流れに丁寧に関わっている。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	庭や各部屋空間を異年齢で交流し遊んでいる。一人ひとりの生活スタイルで食事の時間を決めお昼寝をする、生活や遊びは個々の選択で主体的に進めている。リトミックや体操、英語も仲間と楽しく学び、運動会、お遊戯会では達成感を味わっている。年長児のオペレッタは遊戯会後も続き全体を巻き込み支援センターでの発表へと繋いでいる。園内外での多くの体験や出会いが子の感性や社会性を高めている。
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	共生保育を理念に子ども同士の関わりの中で共に成長できるように配慮している。計画に障害児の関わりを落とし込み個別計画も作成し必要に応じて医療、療育との連携、保護者との共有を図り育ちを支援している。保育者は療育支援を学び定期的なモニタリングの作成で経過指導も受け理解を深めている。視覚に訴えた絵カードも取り入れ子の適性に応じた発達の援助を模索し寄り添った支援を心がけている。
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	一日を個々のペースでゆっくりと生活できるよう見守り保育を心がけている。安全に過ごせるよう保育者の配置をし玩具の量にも配慮している。延長時にはホットタイムでおやつを提供もある。子どもの様子は口頭で当番に引き継ぎ保護者に伝えている。降園時、伝達表の利用でもれなく伝える心がけと気づきや成長など良いことも伝える工夫で、安心感を高め嬉しさの共有を図って行くことを期待したい。
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	教育課程の中で満3歳才児から見通したプログラムをもち連携と接続を唱っている。就学児童の1年生との交流や学校見学、小学校からの訪問で実務者会議、幼保小連絡会で親子共に安心し入学が出来るような取組みがある。小学校へは独自の保育カルテを送っている。保育園時代の総まとめとしての年長版が園児要録として保護者の同意を得て出されている。運動会への参加、教育委員会の訪問もある。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	保健計画表を作成、方針や取組みを載せている。子どもが健康に関心を持ち病気予防に手洗い、うがい、薄着、体を動かして遊ぶ等をしている。定期的に安全指導や衛生管理も伝えている。突然死症候群については5分おきチェックを実践。遊具の点検やヒヤリハット等の作成もあり役立っている。身体の異常は看護師とのタイアップで保護者に対応、既往症や予防接種状況についても即記録している。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	子どもの健康支援では状態把握、増進、疾病対応を唱っている。年2回の歯科検診、内科検診では結果を健康カードに記録、体重身長の変化を保護者に知らせカルテにグラフにして残している。歯医者さんによる歯磨き指導、歯磨きごっこやぬいぐるみ病院、ペーパーサートでの仕組みを知るなど反映している。異常があったときには主治医との連携で相談が受けられ、家庭での受診、生活リズムにも繋げている。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	気管支喘息、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎についての対応はマニュアルを基に子どもの状況に応じおこなっている。アトピー児は医師の指示で家庭との連携を取りながら保湿剤のワセリンを塗っている。薬依頼書の提出で看護師がチェック、必要に応じた服用や塗布をおこない担任への周知を図る仕組みがある。食材のアレルギーについては医師の指示を受けて家庭と連携で除去食の対応を図っている。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	野菜の種まきから収穫、稲の収穫から脱穀、おにぎりを作り食べる豊かな体験をしている。食育での絵本、味噌作り、ぶりの解体ショー等興味を持ち食事を楽しむように誘っている。3歳以上児は主体的に生活を作る中でランチルームに行き盛り付け、好む席で仲間と食べている。保護者の協力を得た遠足の弁当や夕涼み会の焼きそば、クリスマスバイキングを笑顔で楽しむ機会もあり食の満足を図っている。
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a	食育計画を作成、行事食や季節感のある献立となるよう工夫し、塩分控えめの薄味に配慮している。天の川ランチ、栗ご飯、恵方ちらし寿司等がある。月1回の給食会議では所長、主任、栄養士、調理師の4者で子どもの好きなものや残食を把握し次へ役立っている。体調不良等子どもの状況に応じ対応、衛生管理も配慮している。補水は浄水器の設置で自由に飲むことが出来、麦茶の提供もしている。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	毎日の保育園での姿は連絡帳、口頭で伝え必要に応じて手紙やメールで配信している。乳児はその日の身体の様子、午睡、食事等。離乳食の移行、トイレトレーニング、アレルギー食の献立確認等密な連携で保護者との共有を図っている。怪我、体調不良は看護師と相談で連絡し、感染症や行事の様子はホワイトボード、ブログでリアルタイムに知らせている。お便り等でも理解を深めている。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	密な連携で信頼感を増し、安心して子育てができるように支援している。保護者が子どもの成長を知る機会として保育参観、行事、お便り等があり子育ての喜びを共感したり養育力の向上に役立てたりしている。保育参観は子どもが主体的に生活する様子を見て頂き、所長、主任との懇談では子の育ちを話題に相談し、安心感に繋いでいる。子育て相談の仕組みも有り保護者に知らせている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待対応マニュアルを作成し発見した場合の対応について研修し周知を図っている。登園時に子どもの様子、保護者の接し方等チェックをし疑いがある場合は園長と相談するようにしている。情報を園内で共有し、事務局と協議、状況に応じて児童相談所、虐待予防センター、健康福祉センターと連携を図り一時保護や地域支援、育児支援へと繋ぐ用意をしている。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	記録や会議を通して保育実践の振り返りをおこなっている。年・月・週の振り返りはその都度行い記録している。週案、日々は乳児会議、幼児会議で月2回行われ、年、月、行事は定期職員会議でおこなわれ保育園全体の改善に繋げ次に役立っている。保育の意識向上や学びに向けては月1回、自己評価のチェックリストが有り園長との面談を重ねた自己評価も年1回あり職員の専門性の向上に繋げている。